

# 鳥獣害防止柵の補助制度が改正されます。

平成22年度から、農地での鳥獣害防止柵の補助制度が改正されます。大きな変更点としては、従来から事業費について柵の種類ごとに標準事業費を決め、この標準事業費と実際の支出額のどちらか低い方の1/2以内の額を補助金額としておりましたが、今回の改正では標準事業費を廃止し、実際の資材購入に伴う支出額の1/2以内を補助させていただくことといたしました。

最近の鳥獣害防止柵では、実際の資材購入費と標準事業費の差が広がっており、特にワイヤメッシュや電気柵においてその傾向が顕著に見られます。ワイヤメッシュや電気柵は、最近では主流の防止柵となっていて効果も認められることから、今回少しでも導入しやすいように改正をいたしました。

受益戸数や延長などについては大きな改正はありませんが、事前に交付申請書の提出が必要となります。事業については平成22年4月1日から施工するものが対象となります、交付申請の手続きは既に受付けていますので、ご希望の方は役場産業建設課までご連絡ください。

## 改正前

対象となる柵の種類	標準事業費	補助金額	補助金期間
1 トタン	500円	250円以内	5年
2 ワイヤメッシュ	500円	250円以内	5年
3 電気柵	250円	125円以内	5年
4 ネット	200円	100円以内	5年

3戸以上の農家で設置し、設置距離は200m以上とする。  
(ただし、戸数や延長で農地の条件によりやむを得ない場合は別途協議する。)

水稻共済加入者には農業共済分（事業費の20%）の補助金あり。

## ↓改正後

対象となる柵の種類	補助金額	補助金期間
1 トタン	事業費（資材費のみで設置費を含まない。）の2分の1以内	5年
2 ワイヤメッシュ	事業費（資材費のみで設置費を含まない。）の2分の1以内	15年
3 電気柵	事業費（資材費のみで設置費を含まない。）の2分の1以内	5年
4 ネット	事業費（資材費のみで設置費を含まない。）の2分の1以内	5年

3戸以上の農家で設置し、設置距離は200m以上とする。  
(ただし、戸数や延長で農地の条件によりやむを得ない場合は別途協議する。)

水稻共済加入者には農業共済分（事業費の20%）の補助金あり。

## あわくら大学だより 1月講座

### 『健康な野菜づくり～水と空気と栄養と～』



1月のあわくら大学は、『健康な野菜づくり』と題して全農あかやま津山事業所の神田俊治さんをお招きし、ご講演いただきました。

肥料と野菜の良い組み合わせや、輪作の工夫など、すぐに実行できるポイントをたくさん教えていただきました。

また、野菜の栄養分を逃がさず吸収できる調理法や、健康ながらづくりの秘訣などをお聴きしました。

すぐに実行できる内容ばかりで、あわくら大学生の表情も真剣でした。また、時おり笑いも交えたお話で楽しい90分となりました。

※ 今回配布した資料を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

【教育委員会 TEL79-2216】

1月22日(金) 10:00～11:30 あわくら会館大ホールにて



今年は何を  
植えますか?



どの肥料が  
いいかな?



2月は幼稚園発表会です！お楽しみに♪

## 【あわくら大学 2月講座】

2月19日(金)

『西粟倉幼稚園 発表会』

10:00～11:30

あわくら会館大ホール